新 運 整 第 ５ ０ ５ 号
令和８年１１月２５日

公益社団法人　新潟県トラック協会長　殿

北陸信越運輸局新潟運輸支局長

整備管理者選任前研修の実施について

令和８年度下期における標記研修を下記のとおり実施することとしましたので、貴会会員に対しての周知をお願いします。

記

１．日時

（１）実施日及び申込受付期間

実施日		申込受付期間
第4回	令和8年12月14日（月）	令和8年11月26日（木）　～　令和8年12月10日（木）
第5回	令和9年2月16日（火）	令和9年1月19日（火）　～　令和9年2月9日（火）

※1 申込状況により、受付期間の締切りを早める場合がございます。

（２）受付時間　　１３時００分から１３時３０分まで

（３）研修時間　　１３時３０分から１６時３０分まで

２．研修会場

新潟県トラック総合会館６階大研修室（新潟市中央区新光町６番地４）

※駐車場に限りがございます。公共交通機関をお使いになるか、乗り合わせにてお越し下さるようご協力お願いいたします。

３．研修対象者

次のいずれかに該当する使用の本拠（事業所等）において、点検若しくは整備又は整備の管理に関する２年以上の実務経験と併せて選任前研修の修了を要件として、新たに整備管理者になろうとする者等。（過去に修了された方や自動車整備士資格（1～3 級）をお持ちの方は受講不要です。）

事業の種類	自動車の種類	整備管理者の選任が必要となる台数
事業用	バス （乗車定員１１人以上の自動車）	１台以上
	トラック・ハイタク （乗車定員１０人以下の自動車）	５台以上
自家用	バス （乗車定員１１人以上の自動車）	１台以上（乗車定員３０人以上） ２台以上（乗車定員２９人以下）
	大型トラック等 （車両総重量８ｔ以上の自動車）	５台以上
レンタカー 及び 貨物軽自動 車運送事業	バス （乗車定員１１人以上の自動車）	１台以上
	大型トラック等 （車両総重量８ｔ以上の自動車）	５台以上
	その他の自動車 （乗車定員１０人以下、車両総重量８ｔ未満の自動車）	１０台以上

４．研修内容

車両管理業務を行うに当たって必要な基礎的知識及び基礎的能力を備えさせるための次に掲げる項目となります。

①整備管理者制度の趣旨、目的

②整備管理者の業務、権限

③点検・整備の方法

④整備管理者の関係法令 等

５．講師

北陸信越運輸局　新潟運輸支局　陸運技術専門官　他

６．受講者が持参する物

①本人確認のできる運転免許証又は身分証明書

②筆記用具

７．申込み方法

①申込期間中に以下のアドレスもしくはQRコードより必要事項を入力して送信

（電話、FAX、メールによる受付は行いません）

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdgLkyJg7HMMQdYmfLpx7OCVOIDqvLuFgIXea2_NCA9jYvZgg/viewform?usp=header

※注意事項

・Googleアカウントへのログインは不要です。

・入力時に「〇〇の画像をすべて選択してください」が表示されますが、スパム／ロボット対策ですので完了させてください。申込みが全て完了すると登録いただいたメールアドレスに回答内容が自動で送付されます。

（参考）



・申込受付期間中の受講可否の問合せはお控え下さい。受付期間終了後にとりまとめのうえ、入力されたメールアドレスあて受講可否を連絡します。

・入力した情報を元に研修修了証を作成しますので、氏名、ふりがな、生年月日の入力は間違いのないようにお願いします。入力事項に不備が生じた場合は修了証の交付が後日になる場合があります。

８．講習開催に当たっての注意事項

マスクの着用は任意としますが、手指の消毒の実施や、咳や発熱など体調の優れない方の受講を控える等の配慮頂くようお願いいたします。

９．お問い合わせ

〒950-0961　新潟市中央区東出来島１４番２６号

北陸信越運輸局新潟運輸支局　検査整備保安部門

TEL　025-285-3125

以上